

蔵増まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

蔵増地域

令和元年7月30日開催

市民のこえ	所管課等	回答及び対応状況
<p>① 昨年度、蔵増地区区長連絡協議会から蔵増中地域内に住宅団地造成を市に要望しましたが、その後の進捗状況についてお伺いします。</p>	<p>都市計画課</p>	<p>住宅団地の整備については、昨年度、寺津地区と津山地区において候補地の選定や事業化の可否を判断するため、山形県住宅供給公社へ基本調査を委託しました。調査結果では、造成費等に関する課題が報告されており、地域との話し合いをしながら、方向性を検討しています。</p> <p>住宅供給公社による事業につきましては、先の候補地での方向性が定まった後に、事業の可能性について検討することとなります。</p> <p>なお、芳賀タウンなど市内での住宅分譲が進む中、蔵増地区では、昨年度までの3年間で宅地分譲等が35区画あり、市内では3番目に多い状況で、民間の事業者による分譲の可能性が高いものと捉えています。住宅団地の整備については、必ずしも住宅供給公社に限らず、開発の規制緩和、優良田園住宅認定制度の活用、地区計画制度の導入などによる民間事業者での開発などの方法も可能ですので、御理解をお願いします。</p>
<p>② 旧蔵増バイパス（旧県道天童大江線）では、交通量が大幅に減り、市道天童蔵増線との丁字路にあった信号機が平成31年3月に撤去され、また、速度40キロの速度制限が廃止されるなど交通規制にも変化がありました。</p> <p>速度規制については、天童市で、</p>	<p>生活環境課</p>	<p>当該丁字路への道路反射鏡の整備については、9月下旬までの工期で工事を進めております。</p>

蔵増まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

蔵増地域

令和元年7月30日開催

市民のこえ	所管課等	回答及び対応状況
<p>早々に速度40キロの自主規制をしていただきましたが、信号機が撤去された丁字路については、5月に安全協会蔵増支部と町内会からカーブミラーの設置を要望しています。進捗状況を教えてください。</p>		
<p>③ 西沼田遺跡公園への案内看板は、現在、旧蔵増バイパスに設置されていますが、新蔵増バイパスが開通して交通量が増えたため、新蔵増バイパスに移設した方がPR効果があると思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>また、西沼田遺跡公園の中で倒壊した建物がありますが、修復の時期はいつ頃を予定していますか。</p>	生涯学習課	<p>主要地方道天童大江線（新蔵増バイパス）への西沼田遺跡公園の案内看板設置については、9月下旬に予定しております。</p> <p>また、公園内の復元建物「副屋」については、来年度以降の早期修復に向けて、国や県と調整しています。</p>
<p>④ 区画線が見えにくくなっている箇所がありますが、何年ごとに塗り替えをするなどの基準があれば教えてください。</p> <p>また、高速道路アンダーパス（市道中央道東4号線）交差部の停止線が薄く見えにくくなっています。地元以外の人はこちらが優先道路なのか分からず危険であるため、塗り替えをお願いしたいです。</p> <p>また、旧蔵増バイパス（旧県道天童大江線）と市道天童蔵増線の丁字路にあった信号機が平成31年3月に撤去されたことに伴い、平成31年度から新たに通学路になった市道蔵増中央線について、蔵増橋から北の外側線の設置をお願いしたいです。</p>	建設課 教育総務課 生活環境課	<p>外側線のラインは、交通量などにより塗り替えが必要になる時期も異なるため、実施する年などの基準は特にありません。</p> <p>また、学校等から集約した通学路における危険箇所については、通学路交通安全プログラムに基づき、市、教育委員会、学校、道路管理者及び警察署等の関係機関が合同で点検や協議をし、安全対策を行っています。</p> <p>市道蔵増中央線の外側線につきましては、以前蔵増小学校等から連絡を受けていた旧県道から蔵増橋付近までの区間については、既に外側線の復旧を行っています。蔵増橋から北の市道の外側線及び東北中央自動車道の側道</p>

蔵増まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

蔵増地域

令和元年7月30日開催

市民のこえ	所管課等	回答及び対応状況
		とアンダーパス（市道中央道東4号線）の交差部の停止線については、引き直しの対応を行っていきます。
<p>⑤ ラ・フランスセンターの東側の市道山形矢野目線と市道三中高掬線の交通量が増え、市道三中高掬線から市道山形矢野目線へ出る際に、混み合う状況が見受けられます。この丁字路の東側の交差点には、歩行者用の信号機が設置されましたが、この丁字路への信号機の設置もお願いしたいです。</p>	生活環境課	<p>当該箇所については、三中の通学路になっており、通学路の安全確保のため平成26年度まで市の重要事業要望として信号機の設置を要望していました。しかし、当該箇所は、丁字路ではなく、南側に幅員の狭い農道がある変形交差点であるため、信号機の設置基準により設置できないとの結論になり、平成26年度に当該交差点から東側300mの交差点に押しボタン信号機が設置されています。</p> <p>このたび、車の交通量が増えているとのことで、再度、天童警察署に確認したところ、交差点の構造は変わっていないので信号機の設置はできないとのことです。</p>
<p>⑥ 防災スピーカーが蔵増小学校に設置されましたが、音が届く約500メートルの範囲外の市民への防災情報の伝達についてお伺いしたいです。同報系防災無線は、東根市では61局あり市の90数パーセント、長井市では100パーセントの地域で聞こえるようになっていたとのことです。天童市では、3か年で18機を設置する予定と伺いましたが、登下校中の児童生徒への情報伝達という目的から、土砂災害地域や浸水地域にも設置拡大をお願いしたいです。</p>	危機管理室	<p>同報系防災行政無線の整備につきましては、弾道ミサイルが発射された場合などの緊急時に、登下校中の児童生徒への情報伝達を第一目的として、小・中学校に年次計画で設置しています。市民への緊急時の情報は、携帯電話の緊急速報メールや市ホームページ、市フェイスブック、テレビ、ラジオ、広報車、自主防災会連絡網などさまざまな手段で伝達します。同報系防災行政無線の設置拡大については、費用対効果を総合的に判断し対応していきます。</p>

蔵増まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

蔵増地域

令和元年7月30日開催

市民のこえ	所管課等	回答及び対応状況
<p>また、防災ラジオは、現在、自主防災会長に配備していただいています。区長にも配備していただくことはできないでしょうか。防災ラジオは、長井市では希望する全戸に無料配布を予定しているそうです。天童市では1つの自主防災会に1台であり、交り江では300戸で1台ということです。天童市では、防災ラジオの申請は2件、その後の追加が1件で、計3台とのこと。当初予定していた130台を、区長や規模が大きい自主防災会に追加して配置するなどの対応をお願いしたいです。また、要支援者が該当するための要件がたいへん厳しいため、要件も見直しをお願いしたいです。</p>		<p>防災ラジオにつきましては、平成30年度に地域内での情報伝達が速やかに行われるよう、自主防災会等に配備し、今年度は、携帯電話等により緊急情報を入手できない浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要支援者等に無償貸与しています。区長や規模の大きい自主防災会への防災ラジオの追加貸与については、現在のところ計画しておりませんが、今後、要支援者の申し込み状況や地域の実情等を踏まえて、対象者の拡大や要件緩和等について検討していきたいと考えています。</p> <p>なお、過去の大規模災害で避難行動を促すには、地域での声掛けが最も有効であるといわれていますので、緊急時には自主防災会等を中心に地域内での情報伝達をお願いします。</p>
<p>⑦ 蔵増地区内の公民館分館は、蔵増北集落の公民館を除いてかなり古い建物で、これらを現在の耐震基準に適合するための改築又は改修工事をする場合の助成金ほどのようになっていますか。</p>	<p>生涯学習課</p>	<p>市では、分館の整備等について補助金を交付して、分館活動を支援しています。耐震診断についての補助金は、事業費の3分の1の額で、10万円が上限です。耐震改修を行う場合の補助金は、事業費の2分の1の額で、150万円が上限となります。</p> <p>また、一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報活動として、コミュニティ助成事業を行っています。その中で、コミュニティセンターの建設や大規模修繕についての助成があり、対象事業費の5分の3以内で1</p>

蔵増まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

蔵増地域

令和元年7月30日開催

市民のこえ	所管課等	回答及び対応状況
		500万円が上限となっています。耐震診断等の予定がある場合は、公民館に御相談ください。
<p>⑧ ラ・フランスマラソンで、現在は60歳以上の入賞枠がありますが、70歳以上の参加者も100名くらいいれば、表彰の価値もあるかと思しますので、入賞枠を追加してもらいたいです。</p>	文化スポーツ課	<p>ラ・フランスマラソンの種目については、男女ごと、29歳以下、30代、40代、50代、60歳以上の5つの年代に区分し、各区分に入賞枠を設けています。</p> <p>昨年の参加者では、60歳以上の区分は13.4%となっており、そのうち70歳以上の方は2%となっています。特別賞として最高齢者賞も設けており、各区分の構成割合を考慮しますと、現在のところ新たに区分を設けて入賞枠を追加することは考えておりません。今後、年代構成に変化があった場合には、それに応じた区分の変更を検討して行きたいと考えていますので、御理解をお願いします。</p>
<p>⑨ 塚野目地区では、何十年前から毎年4月の第一日曜日に河川一斉清掃を行っていますが、この何年か市からの依頼が無いようです。</p> <p>(1) 河川一斉清掃は、市から各地区へ協力依頼によるものですか、それとも協力は任意ですか。塚野目地区には依頼が来ておらず、必ずしも河川清掃ではなく、班によっては公民館清掃や用水路の清掃をしたりしています。</p> <p>(2) 河川のないすべての地区に依頼があるのですか。</p> <p>(3) 以前あった協力金（協力世帯</p>	建設課	<p>「きれいな川で住みよいふるさと運動」は、昭和52年から全県的に実施しており、今年で43年目を迎えます。市民の皆様から御協力をいただいていることに深く感謝を申し上げます。</p> <p>(1) 本市における河川清掃への参加は任意で、本年7月に実施された河川清掃には、46団体、8,155名の市民の皆様から御協力をいただいています。前年度に協力いただいている団体には、開催案内を行っています。</p> <p>(2) 河川のない地区には御協力をいただいません。</p>

蔵増まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

蔵増地域

令和元年7月30日開催

市民のこえ	所管課等	回答及び対応状況
<p>あたり100円)や軍手の配布は現在もあるのですか。</p>		<p>(3) 協力金については、本事業に参加いただいた皆様に対し、1人当たり100円の謝礼と、河川清掃の際に使用する軍手の配布を行っており、今年度も継続して実施しています。</p> <p>基本的に本運動は、法定河川を対象とし、7月と9月の重点運動期間に、清掃等のボランティア活動に参加いただいております。例年活動している団体には、5月頃に本運動への参加のお願い文書を送付しておりますが、4月に実施している地区もあることから、文書の送付につきましては、早めの対応を心掛けていきます。</p> <p>今後とも、美しく快適な地域の環境づくりのため、草刈りのほか、空き缶やごみ拾いなど、実施団体の実情に応じ、無理のない活動内容で御参加いただくようお願い申し上げます。</p>
<p>⑩ 蔵増には、市東部の奥羽山脈方面から流れてくる河川がいくつかあります。樽川、倉津川、押切川などの上流でゲリラ豪雨が発生した場合、下流の蔵増地区に被害が集中することが懸念されます。幸い、樽川に遊水池が新設される見込みとなり、水害から逃れられるのではないかと大変ありがたく思っています。</p> <p>国や県の浸水想定区域が変更され、今年度ハザードマップが配られると思うのですが、配られた後、どんな時に避難しなければなら</p>	<p>危機管理室</p>	<p>災害から身を守るためには、「自分の命は自分で守る」ことが最も重要になります。そのため、日頃から身の回りの危険な箇所の確認や災害が起きたときにどのように行動するのかなどを家族や地域で話し合い、避難行動や避難場所等を確認しておくことが必要です。</p> <p>市では、新たな基準での洪水ハザードマップを10月に市内全戸に配付します。ハザードマップには浸水想定や避難場所のほか市避難情報内容や情報の入手方</p>

蔵増まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

蔵増地域

令和元年7月30日開催

市民のこえ	所管課等	回答及び対応状況
<p>いかなどの行政の働きかけや、各地域での市民の意思疎通が大変難しいと思います。</p> <p>7月3日、4日の九州地方での大雨の際は、鹿児島市内全域の59万人に避難指示が出たものの、実際に避難したのは3千4百数十人、0.6パーセント足らずでした。どこに避難するのかわからない、まだ避難していない人がいるだろうという認識があったと考えられます。避難勧告により、住民がどのように避難するのかなど、ソフト面での対策が必要だと思います。</p>		<p>法、備蓄品などについて掲載しており、配布後は各地区で説明会を実施し内容の説明と災害の備えについて啓発を行う予定です。</p>